

各 位

会 社 名 ニューラルポケット株式会社 代表 者名 代表取締役社長 重松 路威 (コード番号:4056 東証マザーズ) 問合 せ 先 取締役 CFO 財務管理部長 染原 友博 (TEL 03-5157-2345)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2020年10月26日の取締役会において、2020年12月に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます)のための基準日設定及び本臨時株主総会の付議議案について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年11月11日(水曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2020年11月11日(水曜日)
- (2) 公告日 2020年10月27日(火曜日)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社ホームページに掲載いたします。) https://www.neuralpocket.com/

## 2. 資本金の額の減少について

(1) 資本金の額の減少の目的

当社は、経営戦略の一環として最適な資本政策をとり、柔軟性と機動性を確保しつつ、企業価値向上への投資と株主還元に資する利益の最大化を図るため、資本金の額の減少を行うものであります。

- (2) 資本金の額の減少の要領
  - ① 減少すべき資本金の額

資本金 308,150,800 円のうち 298,150,800 円を減少し、10,000,000 円とします。なお、当 社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び 減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

## (3) 資本金の額の減少の日程

① 取締役会決議 2020年10月26日(月曜日)

② 臨時株主総会決議 2020年12月25日(金曜日)(予定)

③ 債権者異議申述最終期日 2020年12月17日(木曜日)(予定)

④ 効力発生日 2020年12月28日(月曜日)(予定)

## (4) 今後の見通し

資本金の額の減少は、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産合計額に変動はございません。また、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上